

テクノゾーンレター

1.事務局からお便り

新横浜テクノゾーン協同組合 事務局をお預かりしております峯でございます。

日頃から組合員の皆様また町内会の方々には組合活動へのご理解・ご協力を賜りまことにありがとうございます。

今回は防災の日間近ということもあり、『緊急時に備えて』をテーマに紙面を作って参りたいと思いますが、まずは事務連絡的なことから。

毎月恒例の組合駐車場清掃にたくさんの皆様のご参加を頂けるようになり、事務局としては本当にうれしい限りです。約15～20分ほどの清掃も人数が足りていれば、ごみ拾いとどまらず草むしりや廃材の回収まで行うことができます。8月も7日に行いましたが、会社を挙げて参加して下さるところもあり（お名前を出しません本当にありがとうございます。）



理事長からも、凄い参加者で素晴らしいと感想を頂きました。より多くの組合員の参加が定例化すれば単なる清掃の場だけでなく、連絡事項の充実化や意見交換の場にも発展するかもしれません。9月11日（火）には第1駐車場裏でご挨拶のあと第5駐車場清掃を予定しております。是非各社1名以上のご参加を頂き、いつか交流の場へと発展できればよろしいですね。

次に秋の**集団健康診断**についてのお知らせです。本年も**10月31日（水）**に行います。



町内会テクノ組の方もどうぞご参加ください。つきましては毎年恒例ではありますが、事前説明会及び申込書用紙配布を行います。

日時は**9月4日（火） 15:00～16:00**となっております。既に説明を聞かずともわかっているという方は16時までにおいでいただき、申込用紙を入手されたら御退出ただいて結構ですが、説明会に参加ご希望の方は、時間厳守で宜しくお願い致します。

すでにお伝えしておりますが、今年の納涼祭は残念ながら、猛暑の中の設営・準備に携わる人々のご苦労を考慮し、また事務局が不慣れなために準備が間に合わないであろうことから理事会において中止と決定いたしました。長い伝統行事をここで途絶えさせるのかという声もおありでしょうが、違った形での皆が参加できる行事を模索したいと思います。

組合員の皆様からのご意見を頂戴できれば幸いです。

2.地震に備えて

本来考えたくもないことですが、歴史としてしか認識していなかった関東大震災。のど元すぎれば熱さ忘れるということわざではないですが風化しつつあった阪神淡路大震災、新潟を始め日本のみならずクライストチャーチなど世界各地で地震による被害が続発したなか、東日本大震災のように地震に津波が加わり未曾有の被害が起きてしまったのは記憶に新しいところです。

都筑区役所によれば、現実的には区民全員の三日分の備蓄を行うことは不可能で、実質二日分程度しかないそうです。しかもそれは都筑区民つまり一般住民を対象にしており、防災計画も住民中心に立案されており、実際防災マップを見てみると、住民の少ない川向町地区には広域避難場所さえ割り振られておらず、テクノゾーンには防火水槽が一か所あるのみという現状です。区長からもはっきり企業の自己防衛をお願いしたいと要請されております。確かに大手企業さんの従業員千人単位で避難されても行政は対応しきれないことは容易に想像つきますが、都筑区最南端部に位置する我々零細企業群も大手企業同様自主的な対応を迫られております。



津波などにより壊滅的な被害を受ければどのような対処も間に合わないでしょうが、今回の東日本大震災が発生した当時の神奈川の状況もしくはもう少し強い地震くらいでは、行政に頼らずライフラインの復旧や平穏が戻るまで各企業で生き延びて欲しいという事です。

では具体的にどうしたらよいのでしょうか。一概にはこれで十分というものはないと思いますが、最低限必要ではないかなと事務局が考える対応を挙げさせていただきます。

まず平穏時にしておくべきこととして、

I) 従業員とその家族の安否確認の

方法を確立すること。

従業員への連絡網や非就業時にどのようにして会社上層部へ生存を報告するか。その際の報告事項をあらかじめ決めておき要点をまとめやすくすべきでしょう。従業員の各家庭内においても、避難場所の打ち合わせや連絡の取り方など話し合ってもらうことが大切です。また交通網の確認を行い出勤が可能か不可能か把握することも大事な連絡事項です。右にあげた災害用伝言ダイヤルの使用方法なども事前に周知しておくことが必要です。携帯各社も同様のサービスがありますので利用方法を調べておきましょう。

この連絡方法が各部署単位で行う場合には、社内各

災害用伝言ダイヤルなどの利用法

声を残す

固定電話でも携帯電話でも利用可能。声を約30秒吹き込める。
利用期限は2日間

1 7 1 にダイヤルする

録音の場合①

自宅の番号などを登録
ガイダンスが流れる

(0) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X)

市外局番からガイダンスが流れる

録音

お父さんは無事です。
〇〇小学校に避難しました

再生の場合②

相手の登録番号を入力
ガイダンスが流れる

(0) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X)

市外局番からガイダンスが流れる

再生

お父さんは無事です

注意！登録番号は携帯電話やIP電話の番号は使えない

部署から上層部への連絡方法や万が一指導的な立場にある人物に連絡が取れなかった場合も想定して、指揮の序列を確認しておくのも良いと思います。何も固く考える必要はなく、混乱を避けるために指示を出す人間が必要で、社長がいなければ取締役、部課長級へと現場にいる者に指揮責任が移り、避難指示や消火・救急活動を行う際の命令を出し、従業員の身を守る指揮者を決めておきましょうという事です。お客様や協力会社との連絡方法も決めておければ更に良いですね。

II) 会社内の転倒しそうな物、避難の際に邪魔になる物を点検し避難路を確認しておく。

3.11 に会社内で実際に転倒したのや通路をふさぐものがなかったでしょうか。工作機械が倒れてくれば人命にかかわる場合もあります。アンカーを打つなど対策を施し、脱出できる避難路を確保して周知しておきましょう。

III) 緊急時の持ち出し品の整理及び担当者の確認をしておきましょう。

災害時に身の安全を図ることが第一ですが、非常持ち出し品を準備しておきましょう。



左の図は都筑区作成の物ですので、個人家庭を想定しておりますが、参考になるのではないかと思います。これを基に各社なりの準備をして頂ければよろしいのではないのでしょうか。大事なのは水です。飲料のみならずライフラインが停止すると手を洗う事すらままならなくなります。当然トイレも流れません。左にあるトイレパックは是非欲しいものです。またここに記載のないもので用を足す際にトイレ用に簡易テントか覆いが必要です。女性社員さんの為にも外から見えない工夫が大事ですね。また新聞紙も万能ですので忘れず備蓄しておきましょう。

これら生存に必要なもののほかに、法人が生存するのに必要なものも欠かさず持ち出す必要があります。これは業種により色々あると思いますが、経理担当は通帳印関係、部署によって必要な図面や文書などもあると思いますが、最低限に絞り込んでおき、担当者とその次席担当者を定めて普段から整理しておくことが大切です。

備蓄食料や水も賞味期限がありますので、担当者が管理して、期限が来たら避難訓練がてら非常食料を実際に食べてみて、乾パンだけではなくもっと温かい食料の備蓄が欲しいなど新たな意見を求めるのもいいかもしれませんね。

事務局に色々防災グッズの資料がございますのでご相談頂ければと思います。



さて、実際に地震が起きてしまったら、大抵の方はパニックを起し騒ぎ立てるものです。指揮をする立場にある人は、なるべく早く冷静を取戻し避難指示やとるべき行動を指示して整然と対処したいものです。と、書くのは容易ですがたぶん大いに慌てます。とにかく身の安全を図るのと出火の状況把握を行い、逃げましょう！兎にも角にも身の安全です。



従業員の無事を確認し落ち着いたら、事前に決めた分担に従い、家族の安否確認、会社施設及び設備の状態確認、ライフラインの状況や近隣各社の状態の確認などなど多くのことを余震に注意しながら行うこととなります。

ここで大事なことは、従業員が帰宅することが出来るのかの判断です。帰宅途中で困難となり何処かの施設に避難することになるより、会社内で安全を図るほうがよい場合が多いことが大震災時に明らかになりました。夜通し歩いて帰宅することが出来ても翌日出社困難となって会社の復旧に滞りがあっても困ることもあります。家族と過ごしたいとの希望もあるでしょうが、交通機関が復旧するまでの間は（復旧可能と想定しての話ですが）混乱を避けるためにも数日間には会社内にとどまることも想定した方が良いでしょう。

この後事業を継続すべき方策を立てて行きますが、これを事前に計画する事が最近よく聴く「BCP」事業継続計画というものになっていきます。しかしここまで実際に対応していくのは相当難しい事だと感じます。現状においてはまず自社の緊急時対応マニュアルを策定し、訓練し、常に備えを持つ事が大切だと思います。

これが出来ていてのBCPですよ。最近色々研修会等に参加させて頂いての事務局長の実感であります。

帰宅困難者心得 10 か条	
1	あわてず騒がず、状況確認
2	携帯電話、携帯ラジオをポケットに
3	作っておこう帰宅地図
4	ロッカー開けたらスニーカー(防災グッズ)
5	机の中にチョコやキャラメル(簡易食料)
6	事前に家族で話し合い(連絡手段、集合場所)
7	安否確認、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板や遠くの親戚
8	歩いて帰る訓練を
9	季節に応じた冷暖準備(携帯カイロやタオルなど)
10	声を掛け合い、助け合おう

「防災の日」は、1960年(昭和35年)に、内閣の閣議了解により制定されました。9月1日という日付は、1923年(大正12年)9月1日に発生した関東大震災にちなんだものですが、例年8月～9月1日付近は、台風の襲来が多いとされる、立春から二百十日にあたり、「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められています。